

婚姻の平等の早期実現を求める意見書

日本は G7 で唯一同性カップルに法的保障を与えておらず、同性カップルは相続や医療・福祉、在留資格、勤務先での福利厚生等、様々な場面で不利益を被っている。

他方で、同性カップルに法的保障を与えていない現在の法律が憲法違反である、という司法判断が積み重なっている。これまで、地裁レベルでは、6 件の訴訟のうち、5 件で現行制度が違憲／違憲状態と判断されてきた。2024 年 3 月、初の控訴審判決となった札幌高裁判決は、憲法上、同性カップルの婚姻の自由も異性カップルの婚姻と同じ程度に保障されている等と指摘し、同性間の婚姻を許さない現在の法律が憲法に違反するとの判断を示した。

2023 年に日本経済新聞社が行った世論調査では、同性婚を法的に認めることへの賛否について、「賛成」という回答が 65% に上った。司法も市民社会も、婚姻の自由を全ての人々が享受できるための立法を求めていると考える。

よって、町田市議会は、国会と政府に対し、婚姻の平等を早期に実現するための措置を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。